

事務連絡
平成28年2月吉日

関係各位

中部労災病院 契約担当役
院長 加藤 文彦



法人統合による組織名称変更について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働安全衛生総合研究所は統合することとなり、平成28年4月1日より独立行政法人労働者健康安全機構として発足することとなりました。

統合に伴い、履行期限が平成28年4月1日以降の契約については、独立行政法人労働者健康安全機構が一切の権利及び義務を承継いたします。

なお、契約書中記載の「労働者健康福祉機構」は「労働者健康安全機構」に読み替えるものとし、名称変更に伴う変更契約は行わないこととしますのでご了承ください。

謹白